

平成 2 9 年

亀山市教育委員会 1 1 月定例会会議録

亀山市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時

平成29年11月21日（水）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

| | |
|------|---------|
| 教育長 | 服 部 裕 |
| 1番委員 | 井 上 恭 司 |
| 2番委員 | 大 萱 宗 靖 |
| 3番委員 | 宮 村 由 久 |
| 4番委員 | 太 田 淳 子 |

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

| | |
|-----------------------|---------|
| 教育次長 | 大 澤 哲 也 |
| 教育総務室長（以下総務室長という。） | 原 田 和 伸 |
| 学校教育室長（以下学校室長という。） | 西 口 昌 毅 |
| 教育研究室長（以下研究室長という。） | 徳 田 浩 一 |
| 生涯学習室長（以下生涯室長という。） | 亀 山 隆 |
| 図書館長 | 井 上 香代子 |
| 歴史博物館長（以下歴博館長という。） | 小 林 秀 樹 |
| まちなみ文化財室長（以下まち室長という。） | 山 口 昌 直 |
| 教育総務室主任主査（書記） | 草 川 正 富 |
| 教育総務室主任主事（書記） | 三 井 直 子 |

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (井 上 恭 司 委員)

2 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

7. 会議録の承認 (9月定例会)

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成29年11月定例会教育長報告」に基づき報告。

10月19日、校長試験を受験した6名から報告を受けた。

21日、22日、市職員採用試験の最終面接を行った。

24日、文化会館コミュニティセンターで行われた戦没者追悼式に参加した。

26日、婦人会による、なでしこ健康フェスティバルに出席した。

27日、県と市町地域づくり連携・協働協議会において、知事と市長の1対1対談が行われた。

28日、秋の様々な行事が行われ、所管の行事に参加した。

11月1日から2日にかけて、建設部と一緒に、塩尻市と伊那市の図書館を視察した。塩尻市の図書館は、駅前にあるわけではないが、新しく、人口規模に対して多くの予算を投入している。また、市民協働センター等と一体になっており、賑わいの創出や交流の場として高く評価されている。素晴らしい図書館であった。教育次長も同行したが、感想は。

教育次長 塩尻市の図書館は、基本的には現在亀山市が駅前で進めている事業と同様、再開発の形態で建てられました。図書館や市民交流のフロアがあり、その上には商工会議所も入っている複合施設となっています。運営方法は、直営であり、指定管理の委託等は全くありません。

教育長 塩尻市の図書館は開館から約10年経つが、5、6年の間は、関東から特別に館長を招聘していた。

7日、三重の教育談義は教育委員にも参加いただいた。

8日と9日は、つくば市にて、教育長の研究の場である市町村教育委員会研究協議会があり、働き方改革や家庭教育の訪問型支援等の先進事例について参考になった。亀山市も、訪問型家庭教育支援の取組について模索しているところである。水面下では、教員のOBを中心とした団体が、NPO法人を立ち上げるという動きがあった。

13日の夜、補導委員研修会を行い、各コミュニティから2名ずつ参加いただいた。最近の少年非行の様子等につて、亀山警察署の方に話をさせていただくなどした。

13日、14日は、市議会臨時会が開かれ、新たに議長や副議長、教育民生委員会委員が決まった。

15日、文化会館運営委員会と伝統的建造物群保存地区保存審議会に出席した。同日行われた第2回カリキュラム・マネジメント検討会議では、英語の先行実施に向けた会議を行った。3学期から、亀山西小学校、亀山東小学校、川崎小学校、関小学校の4校で開始し、ほか7校については4月から開始する。また、このことについては、市の広報12月1日号にも掲載する予定である。

17日、JA様や亀の市様から、学校給食用食材を寄贈していただき、かめやまっ子給食試食会を行った。同日午後、生涯学習推進会議において、図書館の動きや市民大学について話し合われた。市民大学については、今年度カリキュラムを作成し、プレ講座を行う計画であったが、図書館整備業務との兼ね合いから1年ずれることとなった。

18日は多くの学校で土曜授業が行われ、中部中学校の「いのちの授業」では、志村先生の講演会が行われた。

20日、市町等教育長会議には、井上職務代理に出席いただいた。学力の向上やいじめ防止条例、教職員の資質向上の指標作り等がメインであった。そのうち、学力向上について調査の種類が増えてきているという話が他市町からあった。亀山市では、先ほど配布した別紙のとおり、学力調査を行っている。全国学力・学習状況調査は国、みえスタディ・チェックは県教委、レディネステストは市費で行っているものであるが、ビルドアンドビルドになってきているため、子どもの負担や教員の多忙化対策も含めて、

思い切ったスクラップも考えられる。それぞれのテストに違いはあるが、テスト時期も被ってきている。また、県内市町においても、みえスタディ・チェックに移行していく動きが見られる。よって、本日午前中に行われた校長会で「レディネステストの在り方を見直すことも考えられる」という提案を行った。今後、校長会でも検討していただく。検討結果次第では、レディネステストは、縮小若しくは廃止になる可能性がある。

- 井上委員 レディネステストは市費で行っているが、縮小若しくは廃止となった場合、いつから行うのか。
- 教育長 平成30年度から縮小若しくは廃止をする。
- 井上委員 来年度の予算に間に合うのか。
- 教育長 現時点であれば、来年度の予算要求に反映させることができる。詳細は、協議事項「平成30年度教育費予算について」で説明する。
- 井上委員 この3つのテストのうち、最初に始めたのはレディネステストか。
- 研究室長 そのとおりです。市教委からではなく、当時の校長等からの希望があり、8年程前から始めました。
- 井上委員 その後、全国学力・学習状況調査が始まり、その対応や対策として、みえスタディ・チェックが始まったということか。
- 教育長 弱い分野を克服していくために、みえスタディ・チェックが始まった。
- 井上委員 レディネステストについては、私が現役の校長であったとき、「実施すべきである」、「実施対象の学年を下げるべきである」と主張してきた。今でも小学校2年生から学力調査を行えばよいと思っている。しかし、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックが始まり、必要性が薄れたということであれば、校長会の結論は、縮小若しくは廃止に行きつくかもしれない。
- 大萱委員 レディネステストは業者に委託しているのか。
- 教育長 そのとおりである。
- 大萱委員 では、教員の負担にはなっていないのではないか。
- 教育長 子どもの負担にはなっている。テストに半日取られるので、思い切った業務の見直しとして提案した。
- 井上委員 レディネステストの実施を始めた時に校長であった立場からす

ると、レディネステストを残して、みえスタディ・チェックをなくすという方法も考えられるが、そうはならないと思う。

研究室長

補足ですが、今年度の全国学力・学習状況調査は4月18日にありました。1回目のみえスタディ・チェックは全国学力・学習状況調査と同日に行いましたが、対象学年が違います。2回目のみえスタディ・チェックは、多くの学校が1月31日に行く予定です。その対象学年は、小学5年生と中学2年生であり、翌年度の小学6年生と中学3年生を想定したテストとなっています。一方、今年度のレディネステストの予定は、1月10日と16日であり、小学5年生と中学2年生は同月に2回テストを行うこととなります。このことから、テストを精選していく話につながっていきます。

太田委員

レディネステストが廃止されると、どのテストでも英語のテストをしなくなる。縮小とは、どのように行うのか。英語を残すことはできるのか。

研究室長

校長会に対し教育委員会から、特定の教科を残したり、特定の学年のみ残したりする案は示していません。校長会の意見を参考に、縮小の場合は、教科や学年についてどのように実施するか考えたいと思います。

井上委員

校長会の意見を参考に事務局で決定し、その後、来年度の予算要求を変更するということか。

教育次長

提出していた予算の要求を取り下げるのであれば、その日程で問題ないと思います。

教育長

では、その方向で進める。

井上委員

方向性は分かったが、太田委員の意見も考慮してほしい。廃止すると社会や英語の教科がなくなる。また、小学校2年生が受けるテストもなくなる。よって、臨時会では、廃止ありきではなく、慎重に決定したいと思う。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 協議事項

教育長

協議事項1「平成30年度教育予算」についての説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち

室長、歴博館長説明)

宮村委員

3点教えてほしい。

1点目、新規事業として挙げている部活動指導員について、9月定例会でガイドラインを作成した際、教員の負担を軽減することが目的であると聞いた。しかし、中学校3校に対し、予算要求は部活動指導員2名分となっており、少なく感じる。なぜ2名なのか。また、現在来ていただいている外部指導員は、報酬はなく、ボランティアで行っていただいているのか。

2点目、教育振興事業の教科書採択について、前年度と比較して減っているものの840万7千円と高い金額である。何に使うのか教えてほしい。

3点目、コミュニティ・スクールについて、「現在、小学校11校中、6校（加太小、……。平成30年度からは新たに3校（亀山南小、……。）」と記載されているが、足すと9校になり、小学校の数が合わない。また、「研修推進校」とあるが、どういう意味か。

学校室長

部活動指導員は、新規事業として挙げていく中で、手当の額等を考えると、非常に厳しい状況が予想されることから、調整を行い、取りあえず2名の予算要求を行うこととしました。

宮村委員

予算の都合もあるため、2名であることは理解する。

そもそも、部活動指導員は、1名配置されたら一つの部活へ割り振られるのか。

学校室長

そのとおりです。ただし、将来的には部活動指導員が定着し、十数名来ていただくようになることで、教員にとって本当の意味での負担軽減につながってほしいと思っています。

宮村委員

部活動指導員は、顧問や引率ができると位置付けられた学校職員となるため、良いことであるが、1人がたった一つの部活を担当するだけでは、当初の目的である教員の負担軽減への効果があるのか疑問である。例えば、一人の部活動指導員が複数の部活の教員の代行ができるのであれば、少しは教員の負担が減るように思う。

教育長

私は、部活動指導員配置の一番の目的が、教員の負担軽減であるとは考えていない。また、宮村委員の質問である、予算要求の人数が2名である理由に対する回答が、答えになっていない。

まず、部活動指導員配置の目的は、生徒の健全な部活動の推進充実のためであり、さらに効果として、教員の負担軽減が考えられるのではないか。また、仮に部活動を担当する教員が19人いる場合、複数顧問制を原則としていることから、部活は9つ開設できる。そこに1人部活動指導員が入ることによって20人となり、10の部活が開設できるようになることから、部活の廃止問題にも対応できる。その他、部活動指導員が単独で引率できることから、休日、担任や教科を持っている教員の代わりに引率してもらうことができる等の意味合いで、働き方改革につながると考えている。そのような整理でどうか。

太田委員 予算要求の人数を取りあえず決めるのであれば、市内の中学校が3校あることから3人にすべきではないかという印象を受けた。

大萱委員 部活動指導員が2人になると、どの学校に配置するのかという問題は発生しないのか。

教育長 配置については、各校の状況等を総合的に判断することであり、1校に1人配置するわけではない。極端に言うと、亀中に2人配置するかもしれない。また、来年度はこの事業の最初の年であることから、試行的に2人配置するが、今後、増員する可能性はある。県教委でも部活動指導員の人数は5人である。そのような中、亀山市は廃部問題も発生していることから、複数名の配置を要求した。

大萱委員 配置について、総合的に判断するとのことであるが、どのような基準で判断するのか。

教育長 教員の部活の指導力や年齢構成等、人事上の総合的な視点から決定する。

井上委員 資料に記載されている、教員の部活動における負担軽減等の「等」に、先ほどの教育長の回答内容が含まれているのかもしれないが、教員の負担軽減か生徒の健全な部活動の推進充実のどちらに重きを置いているのか分からない。

また財源について、国1/3、県1/3、市1/3という説明があったが、財源が付く見込で予算要求を行っているのか。

教育長 生徒の健全な発達、部活動のし過ぎによる負担の解消、休日の過ごし方等を目的としている。部活動のやりすぎはいけないとい

う考え方である。

これらについて、予算要求書に明記したか。

学校室長

予算要求の際に提出した臨時・非常勤職員 新規要望調査シートにおいては、部活動指導員配置による効果として、教職員の多忙化・負担軽減につながることや、部活動指導に充てられていた時間の一部を学力向上や生徒指導の充実に回せること、さらに、指導者不足による廃部問題を避けるなど生徒や保護者のニーズへの対応につながることを記しました。

教育長

教員が疲れていては、生徒のためにならない。全て生徒のためという考え方である。

宮村委員

9月の定例会で、部活動ガイドラインについて報告があったときは、教員のために作成したと思っていた。

教育長

9月の会議録に、「部活動指導員については、今後、国や県から通知が届いた場合、その都度見直すこととなっているため、細かい修正点はその時に修正する」と記載されているが、県から通知は届いたか。

学校室長

まだ届いていません。県は今年度作成するため、作成後に通知があると思います。

教育長

財源は、国や県から通知が届いていないため、市の全額負担となるのか。

学校室長

そのとおりです。通知があり、市の負担が1/3になるのであれば、現在要求している部活動指導員の人数を2名から3名に増やしても、市の負担は現在よりも少なくなります。

宮村委員

部活動ガイドランを作成していくと、指導方法や体罰等様々なことが関係してくるが、元々の発想は働き方改革であると思う。しかし、部活動の在り方を担う指導員は生徒のために必要であるとのことである。それならば、部活動指導員は一部の部活のみ指導を行うのではなく、全ての部活の指導員として指示を出してはどうか。部活動指導員について、あまりイメージがつかめない。

井上委員

現在は複数顧問制ということであるが、例えば、現在2人顧問の部活に指導員が一人追加された場合は、そのうち一人が部活動から解放されるということか。

教育次長

そのとおりです。部活動指導員は非常勤講師のように、教員免許を持っている人を想定しています。現在中学校3校で部活動は

47ありますが、その人数を揃えるのは難しいと思います。

宮村委員
研究室長

外部指導員への報酬はあるのか。

報酬はあります。外部指導員は引率ができず、顧問の補助をしており、現在4名です。2時間以上の指導で何回までという形で依頼しています。

宮村委員
教育長

部活動指導員は顧問を取りまとめ、指示をしたりするのか。

部活動指導員が顧問の取りまとめをするという記載はされていない。制度上、そのような位置付けではないということです。

学校室長

現状では、顧問を取りまとめるとうことは想定していません。

教育長

部活動指導員という職ができ、雇うことができるようになったことは、大きなことである。

太田委員

各幼稚園職員用トイレ改修工事を要求項目として挙げているが、教育懇談会では園児用のトイレ改修の要望が出されていたと思う。この改修工事は、職員用トイレだけを対象としているのか。

総務室長

教育懇談会では園児用トイレ改修についての要望も挙がりましたが、職員用トイレの洋式化の要望もありました。今回の職員用トイレ改修工事については、亀山東幼稚園を除く3園の職員用トイレの洋式化工事です。

教育次長

各幼稚園へは地域の方もお越しになり、職員用トイレを使用することがあります。その点も考慮しての改修工事です。園児用のトイレについては、全てではありませんが、各園ともこれまでに洋式トイレを整備しています。

研究室長

教育振興事業一般事業の採択協議会予算が高い件についてお答えします。資料では新規要求である、教科用図書採択協議会負担金のみ記載していますが、この予算は研究会に行っていた方々の旅費等の1万7千円であり、全体の予算である1,234万2千円はほかの予算を含んでいます。

コミュニティ・スクールにつきましては、既に設置されているのが3校、平成30年度の設置が3校、準備を行うのが3校程です。よって平成30年度のコミュニティ・スクールは6校を予定しています。

教育長

各室で要求概要の書き方が異なっており、分かりにくい。

教育次長

今年度は時間がなかったため各室の書き方が異なってしまいま

したが、今回の予算について、整理したものを後日、提出します。

井上委員
研究室長

コミュニティ・スクールの部分の内容が理解できない。
平成30年度には、記載の6校がコミュニティ・スクールの対象校として、その取組を進めます。また、新たに3校程がコミュニティ・スクールを設置する準備に入ることです。

教育長
井上委員
研究室長

平成30年度は委託契約が6校となる。
委託の方が運営しやすいのであれば、全て委託にしてはどうか。
コミュニティ・スクールが設置されれば、委託契約が可能となります。

教育長

特色ある学校づくり事業にコミュニティ・スクールが記載されていると分かりにくい。削除してはどうか。

研究室長

特色ある学校づくり事業の説明からは削除します。コミュニティ・スクールは、未設置である全ての学校において準備に掛かってほしいという思いは事務局にあります。人等の準備に時間が掛かりますので、まちづくり協議会等との関係も含めて、できそうな学校から優先してコミュニティ・スクールを設置したいと考えています。

教育長

委託は予算執行上メリットがある。しかし、メリットにならない部分もある。学校へ移行についての意向調査を行っており、3校から移行可能と回答があった。移行ができないと回答した学校の一つである亀山西小学校は、校区に5つのまちづくり協議会があることから、少し待つてほしいとの回答があった。

それでは、今回の定例会の予算に関する資料を修正し、次回臨時会で配布する。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

(休憩)

10. 報告事項

教育長

報告事項1 「平成30年度亀山市立幼稚園入園児の応募状況」について説明を求める。

(総務室長説明)

井上委員
教育長

毎年同じ発言をするが、多くの幼稚園で定員割れしている。
4歳児については、市内4園で61人募集したが、6人しか応募がなかったため、55人定員割れしているということになる。

総務室長 定員が、4歳児と5歳児が35人であるのに対し、3歳児は25人です。しかし、多くのご家庭が3歳からの入園を希望されるため、4歳からの入園は少ない状況です。仮に、3歳児の定員が35人であれば、これほど多い人数が定員割れしないかもしれませんが、過去からの経緯も含め、現在、3歳児の定員は25人となっています。

井上委員 関認定こども園アスレの応募状況はどうか。

総務室長 関認定こども園アスレの来年度入園募集については、子ども家庭室が行っており、現在の応募状況は把握していませんが、関幼稚園の時から、3歳児も定員割れしていました。平成24年度、25年度頃においては、現在の幼稚園は4園とも3歳児の抽選がありました。関幼稚園だけ定員に達していませんでした。

大萱委員 定員25人にそこまで拘る必要があるのか。亀山幼稚園の3歳児が定員25人に対し29人応募している。定員を超えているが、全員入れてあげてはどうか。教員に負担が掛かるため、難しいのか。

総務室長 以前、3歳児の定員を増やすことも考えましたが、3歳児クラスは担任補助を配置しており、3歳児と4歳児は状況が大きく異なることから、3歳児の定員を増やすことは難しいと考えています。

大萱委員 4歳児と5歳児は定員割れしているので、教員をうまく3歳児クラスへ回すことはできないか。

総務室長 介助員を必要としている園児や外国人の園児が増えていることから、人数の少ない4、5歳児クラスでも大変なクラスがある状況です。

大萱委員 亀山幼稚園の抽選に外れた4人の幼児が、4歳になってから亀山幼稚園に入るとは限らない。みずほ台幼稚園の募集人数が少ないので、亀山幼稚園へ手伝いに行く等、臨機応変に対応することはできないのか。

総務室長 亀山幼稚園の抽選に外れた場合、亀山幼稚園から近い亀山東幼稚園に4人余裕がありますので、希望される場合は、そちらに入園いただくことは可能です。

大萱委員 私立幼稚園や保育所に流れる可能性もあると思う。

総務室長 その可能性はあります。

教育長 3歳児の定員が25人であることは、何に定められているのか。

総務室長 幼稚園設置基準では、1クラスの定員は35人ですが、亀山市立幼稚園規則において、亀山市立幼稚園の3歳児の定員を25人と定めています。

教育長 3歳児の定員を25人から30人に変更する場合は、規則の改正が必要である。

総務室長 そのとおりです。また、それに応じた幼稚園教諭等の人員措置も必要と考えます。

宮村委員 幼稚園設置基準上での3歳児の定員が35人に対し、亀山市は25人であり、さらにクラス担任補助や介助員を配置していることから、手厚い対応をしていると思う。

幼稚園は以前、4歳児クラスと5歳児クラスのみであったが、現在は3歳から入園できるようになった。すると、3歳児から保育・教育施設に入る流れができているため、4歳以降の定員を10人増やしても入園する幼児がいない。ならば、3歳児の定員を増やすことで園児を増やす方向に変えていかないと、亀山市立幼稚園は厳しい状況になるのではないかと。

教育長 幼稚園の3歳児は保育所と異なり、昼寝はなく、保育時間も短いことから、5人くらい増やしてもよい気がする。

総務室長 亀山市立幼稚園は以前、4歳児と5歳児各2クラスありました。しかし、子どもの減少に伴い、4歳児と5歳児のクラスを1クラスずつに減らし、3歳児クラスを増やしました。また、3歳児クラスの設置当初の定員は20人でしたが、平成14年度、25人に増やしています。現在は3歳児クラスの一部が抽選となっていますが、今後、子どもの減少が予想されることから、3歳児クラスの定員を増やしても、近いうちに定員割れする可能性があります。

宮村委員 現在、4歳児の定員は3歳児と比べ各園10人、計40人増えているが、応募は4園合わせてたった6人である。やはり、ある程度時代に即して変えていく必要があるのではないかと。

教育長 私立幼稚園の3歳児の定員は何名か。

総務室長 完全に把握していませんが、複数クラスあり、各年児の合計が約100人、みずきが丘道伯幼稚園全体で約300人の園児がいます。

近年、私立幼稚園に通う園児数は横ばいであることから、亀山市立幼稚園の園児数が減少した分は、保育所へ流れたのではないかと考えています。

井上委員
総務室長

みずきが丘道伯幼稚園は定員割れをしているのか。

はっきり分かりませんが、みずきが丘道伯幼稚園は、希望者の増に伴い平成25年度頃定員を増やしたと思います。

太田委員

みずきが丘道伯幼稚園は、3歳児からではなく、満3歳児から受け入れている。

大萱委員
教育次長

保育所の3歳児に定員は何名か。

保育所は、年齢毎に定員が決まっているのではなく、園全体で定員が決まっていたかと思います。

大萱委員
総務室長

保育所も定員割れしているのか。

0歳児から2歳児は入るのが難しく、3歳児から5歳児は比較的入りやすい状況ですが、ほぼ満員であると聞いています。

井上委員

市立幼稚園は、水曜日は弁当なしで降園するが、みずきが丘道伯幼稚園はどうか

総務室長

みずきが丘道伯幼稚園は給食があり、水曜日だけ降園時間が早いということはないと思います。

井上委員
総務室長

保育時間が公立幼稚園と比べて長いということか。

希望をすれば延長保育も行っています。

大萱委員
総務室長

市立幼稚園は、4歳児や5歳児もクラス担任の補助が付くのか。

3歳児クラスだけ補助が付きます。

井上委員

私立幼稚園は就園奨励費補助金があると思うが、公立幼稚園より私立幼稚園の保育料の方が高いのか。

総務室長

みずきが丘道伯幼稚園の保育料は、月額約2万3千円に給食費を足した額です。一方、就園奨励費補助金の最高額は30万8千円ですが、市民税非課税世帯や第3子の方への補助額です。一般的な家庭では6万円から15万円程度の補助額だと思います。

仮に15万円の補助金を受け取ることができる家庭でも、月1万円と給食費分を負担することとなります。

井上委員

保育料の安い公立幼稚園へ来ていただけるとよいが、なぜ来ていただけないのか。

太田委員

保育時間が短いのが原因だと思う。

大萱委員

亀山幼稚園で定員を超えた4人が、亀山東幼稚園を希望される

ことは問題ないが、今後、ほかの施設に行かなければいけない状況になることがあれば、3歳児クラスの定員を増やすことも検討してほしいと思う。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「平成29年度定期監査の結果」について説明を求める。

(教育次長説明)

教育長 教育研究室で、時間外勤務が年間360時間を超えた職員がいたということであるが、今年度は改善されていると考えてよいか。

教育次長 今年度前期の時間外勤務時間は、昨年度の同時期より増えています。しかし、年間360時間に達しないよう、各室長がしっかりとマネジメントしていきます。

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

宮村委員 飲食スペースを設置したということであるが、その部屋は昼食時にしか使用できないのか。

図書館長 昼食時以外にもご使用いただけますが、長時間使用いただくことは想定していません。

井上委員 入館者や貸出人数、貸出冊数の数字を記載してあるが、昨年度と比較して少ない月が多い。常に増えるわけではないため、一喜一憂するものでもないと思うが、昨年度と比較して少ない月が連続しているため気になる。何か要因があるのか。

図書館長 複数の要因があると思います。児童書の貸出冊数は昨年度よりも増えていますが、一般書の貸出冊数は減っています。これは、インターネットや電子書籍の普及が原因の一つではないかと考えています。

児童書の貸出冊数は、今年度、社会見学時に本を借りていただくという取組をしたことも影響したと思います。このとき児童が借りた本については、保護者等大人の方と返却に来ていただくことで、大人の方にも本を借りていただきたいと考えていましたが、なかなか実を結ばないことから、一般図書の貸出冊数が少ないこ

とについて、何か原因があるのだろうと考えているところです。

教育長 全盛期よりも図書購入費が削減されていることも要因かと思う。
図書館長 限られた館内であるため、本を置く場所が少ないのも原因の一つかと思います。

今後は、学校等への団体貸出を含め、PRをしっかりとしていきたいと考えています。

教育長 古い本は退けて、新刊コーナーを広く設置してはどうか。

図書館長 現在、本の除籍や廃棄を進めていますが、その基準がはっきり定められていないことから、現在検討しているところです。基準を明確にすることで、不要と判断した本については、廃棄又は市民の方にもらっていただく等リサイクルするのようにしたいと考えています。

大萱委員 飲食は休憩スペースで行っていただくということであるが、飲み物についても、その部屋でしか飲んではいけないのか。

図書館長 規則上、厳密には決まっていますが、ペットボトルや水筒等蓋のあるものではなく、紙コップ等、倒して本が汚れる可能性がある場合は、移動をお願いしています。

大萱委員 蓋のある飲み物であれば、館内どこでも飲み物を飲んでもよいのか。

図書館長 そうではありません。飲食スペースを設置しましたので、今後はそこで飲んでいただくよう案内したいと考えています。

教育長 現在、館内飲食禁止となっているため、飲食可能なコーナーを設けることで、一步前進した。

大萱委員 併せて、ペットボトルは飲んでも可としておけばよかったですのではないか。

教育長 それは可能である。

蓋が付いていれば、館内で飲んでもよいという図書館はあるが、亀山市はそこまでは可能としていない。

今後検討して行ってほしい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求め。

(総務室長、生涯室長、まち室長説明)

井上委員 東畑建築事務所が行う「亀山市図書館整備基本計画策定にかか

る諸作業の業務支援」とは何か。

生涯室長 市民ワークショップの運営、図書館整備に係る設備計画の作成、駐車場等の利用者数想定を試算、生涯学習室で作成した基本計画の編集等です。

教育長 東畑建築事務所は、コミュニティ・スクールでもある川崎小学校の設計時に、建築デザインや基本的な考え方や方針について、何回もワークショップをし、図面に反映させる作業を行った業者である。ワークショップでは、うまく進行するよう、各グループに一人社員を配置する等の支援も行っていった。

宮村委員 随意契約、指名競争入札等があるが、東畑建築事務所はどのように選ばれたのか。

生涯室長 図書館建築について、設計やコーディネート等も含め総合的に携わった経験のある業者で指名競争入札を行い、その結果、東畑建設事務所が落札しました。

宮村委員 何者指名したのか。

生涯室長 5者です。

宮村委員 図書館に関する12月補正予算として600万円計上していたと思う。今回載っている業務支援の経費が132万8千400円ということは、全額が基本計画策定のための予算と考えてよいか。

生涯室長 補正予算である550万円全額が今回の業務支援のための予算でしたが、落札率が低かったことから、残額が大きくなりました。

宮村委員 132万8千400円で基本計画が策定できるということか。

生涯室長 他社と比較してもかなり低額であったため、確認したところ、基本計画の策定ができるとのことでした。

宮村委員 業務内容は、市民ワークショップの運営、図書館整備に係る設備計画の作成等の諸作業であり、本文は生涯学習室で作成することであるが、大変な作業になると思う。せつかくコンサルタントを入れるのであれば、本文についても智恵を拝借できないのか。

生涯室長 東畑建築事務所には、最も手間が掛かると考えている諸データを作成してもらいます。それらのデータを理解し、組み立てる作業については、それぞれの室で行うことが市の方針となっています。よって、生涯学習室で基本計画を組み立て、東畑建築事務所には、レイアウトを含めた最終の編集作業をしてもらいたいと考

えています。

宮村委員 入札時に指名した5者は、図書館を専門としたコンサルタントなのか。

生涯室長 指名した5者は、何らかの形で図書館の設計監理等に携わった実績を持っています。また、近年、いわゆる新しい図書館の考え方を踏まえた図書館設計実績のある業者を選定しました。

宮村委員 東畑建築事務所はどこの図書館の設計に携わったのか。

生涯室長 最近では、富山県立山町、兵庫県篠山市の図書館建築に携わっています。

教育長 篠山市はかなり前である。

東畑建築事務所は製本までしてくれるのか。

生涯室長 今回の基本計画については、基本構想と同じく、製本が可能なPDFデータの作成までの契約となっています。

教育長 もし製本する場合は、事務局でホッチキス止め等で対応するということか。

生涯室長 そのとおりです。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

12. その他

総務室長 秋の叙勲の発表があり、元教育長でもあり、元公立学校長の森下文勝氏が、教育功労について評価され、瑞宝双光章を受章されました。教育分野以外で、市内でもう一人、元民生・児童委員の河田弘江さんが社会福祉功労について評価され、瑞宝単光章を受章されました。

研究室長 地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰について、川崎小学校コミュニティ・スクールの受賞が決定しましたので報告します。

まち室長 関の山車会館整備事業について報告します。

総務室長 教育委員の幼稚園訪問についてお知らせします。

教育長 12月定例会は12月21日（木）午前9時30分からとする。

13. 閉会

午後4時20分